

## 1. 転入・転出の届け出と主な手続き(ご案内シート)

No.	担当課名	主な業務内容	該当課	チェック
1	基本 市民課(新館1階)	転入・転出届、印鑑登録、各種証明、戸籍届出等		



2	保険・介護	国保年金課(本館1階)	国保の加入・喪失、保険料の賦課等		
		介護保険課(本館1階)	要介護認定の転入前の住所地からの引継ぎ(認定申請手続き)、転出先の住所地への引継ぎ(受給資格証明書の発行)、保険料の賦課等		
3	健康	市民健康相談室(本館1階)	母子健康手帳の交付、転入者等の乳幼児健診等の手続き、予防接種の手続き等		
4	税	税制課(本館2階)	原動機付自転車・小型特殊自動車の登録、廃車、変更等		
5	障害	障害福祉課(新館3階)	身体障害者手帳・療育手帳交付等		
6	環境	環境保全課(新館6階)	犬の登録事項変更届出等(転入時)		
7	幼児	保育課 入所入園担当室(新館7階)	保育所への入所申込、入所継続・退園手続等		
8	住宅	住宅政策課(新館8階)	市営住宅の同居承認申請・異動届等		
9	子ども	子育て支援課 児童給付担当室(新館9階)	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成、遺児手当、児童手当、子ども医療費助成制度申請・変更等		
10	学校	学務課(京葉ガスビル4階)	指定学区以外の小・中学校の転入学等		

※お客様が上記2～10の担当課の窓口へ直接来られた場合、その担当課での手続き終了後、他課で手続きがあるかどうかお伺いし、手続きがある場合については、上記、該当課欄に○を記入し、担当課への順路等ご案内のサポートを行う。

その際、転入・転出等住民票の異動が関係する場合には、第一優先として市民課の窓口をご案内いただきますようお願い致します。

## 2. 死亡の届け出と主な手続き(ご案内シート)

No.	担当課名	主な業務内容	該当課	チェック
1	基本 市民課(新館1階)	死亡届、世帯主変更届(変更の必要が生じた時)、住民基本台帳カード・子育てみらいカードの返却等		



2	保険・介護	国保年金課(本館1階)	葬祭費の支給申請、被保険者証の返還等		
		介護保険課(本館1階)	介護保険被保険者証・負担割合証の返還等		
3	税	市民税課(新館2階)	市民税・県民税に係る相続人代表者指定(変更)届等		
		固定資産税課(新館2階)	「固定資産税・都市計画税 現所有者申告書」の届出等		
		税制課(本館2階)	軽自動車(原動機付自転車・小型特殊自動車)の名義変更又は廃車届等		
4	障害	障害福祉課(新館3階)	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証(精神通院)などの返還届等		
5	子ども	子育て支援課(新館9階) 児童給付担当室	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成、遺児手当、児童手当、子ども医療費助成制度申請・変更等		
6	環境	環境業務課(新館6階)	し尿処理申請事項変更届等		
		環境保全課(新館6階)	犬の登録事項変更届出書等		
7	住宅	住宅政策課(新館8階)	市営住宅退去届、承認入居申請、異動届等		
8	その他	市民安全課(新館9階)	松戸市災害弔慰金の支給申請等		
		建設総務課(別館1階)	道路占用許可の変更届出等		
		用地課(別館2階)	法定外公共物(水路)占用許可に係る権利義務承継届、法定外公共物(里道)占用許可に係る権利義務承継届等		
		下水道経営課(別館3階)	松戸市下水道事業受益者負担金の受益者変更手続き等		
		河川清流課(別館4階)	準用河川占用許可に係る権利譲渡承認申請書等		
		予防衛生課(中央保健センター3階)	松戸市営白井聖地公園墓地使用権承継届等		
		農政課(京葉ガスビル4階)	森林の土地の所有者届出等		
		農業委員会事務局(京葉ガスビル4階)	農地法第3条の3の規定による届(農地台帳の整備のため)等		

●詳細については、おくやみハンドブックをご参照ください。

※お客様が上記2～8の担当課の窓口へ直接来られた場合、その担当課での手続き終了後、他課で手続きがあるかどうかお伺いし、手続きがある場合については、上記、該当課欄に○を記入し、担当課への順路等ご案内のサポートを行う。

その際、転入・転出等住民票の異動が関係する場合につきましては、第一優先として市民課の窓口をご案内いただきますようお願い致します。